

工 検 第 19 号
令和3年3月18日

工事関係機関の長 様

会計局工事検査課長

委託業務等成績評定要領および考査基準（土木関係）の改定に
ついて（通知）

このことについて、下記のとおり改定したので通知します。

なお、この通知は工事検査課のホームページで公表するとともに、（一社）福井県測量設計業協会にも通知していることを申し添えます。

記

1 改定の概要

- （1）測量、地質調査、単純調査業務について、評定対象の契約金額を100万円以上から500万円以上に引き上げる。
- （2）国土交通省の委託業務等成績評定要領の改正（平成30年4月）に伴い、福井県の委託業務等成績評定要領（平成21年4月1日）および考査基準（土木関係）を改定する。
- （3）要領様式1 委託業務等成績評定表の押印を廃止する。

2 新旧対照表 別紙1、2とおおり。

3 公共工事行政情報システム

別紙「委託業務成績評定システム（土木）操作マニュアル」のとおり、4月1日から運用を開始する。

4 適用日 令和3年4月1日以降に完了する委託業務等について適用する。

— 担 当 —
工事検査課 西村、多野
電話 0776-20-0277(内線 2212)